

広島市告示(安佐南区)第55号
令和8年5月18日

平成6年6月1日付けで地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第1項に規定する地縁による団体として認可したすみれが丘自治会（代表者 佐々木 雅彦）について、下記のとおり告示事項を変更しましたので、同条第10項の規定により告示します。

広島市長 松 井 一 實

変更があった事項及びその内容

- 1 代表者の氏名及び住所
氏 名 秋山 雅男
住 所 広島市安佐南区安東一丁目18番10号
- 2 事務所の所在地
広島市安佐南区安東一丁目18番10号